

JF 東日本信漁連

2025年度 寄付金型定期貯金

「JF水色の羽根定期貯金」

東日本信漁連は漁船の海難等により親をなくした子どもたちの成長を願い、励ます事を目的として、本定期貯金の預入残高の0.01%相当額を寄付金として(公財)漁船海難遺児育英会に寄付いたします。※お客さまに寄付金をご負担いただくものではありません。

ご利用いただける方
・個人のお客さま何方でも
・法人のお客さま※

※漁業系統団体・漁協組合員等に限りません。

預入期間：1年

税引前適用金利

年0.55%

【個人：税引き後0.438% 法人：税引き後0.465%】

<店頭表示金利+0.275%>

※表示の金利は12/1時点にて表記しています。

預入期間：3年

税引前適用金利

年0.65%

【個人：税引き後0.517% 法人：税引き後0.550%】

<店頭表示金利+0.375%>

※表示の金利は12/1時点にて表記しています。

取扱期間

令和7年

令和8年

12月1日(月)～1月30日(金)



●対象商品：スーパー定期貯金(単利型)(複利型)・大口定期貯金

現金または他金融機関からの新規お預入れ

普通貯金または定期積金等の預け替えによる新規お預入れ

※ATMでのお預け入れも対象となります。

●満期後は自動継続となり、適用金利は継続時の店頭表示金利が適用されます。

●中途解約される場合は、当連合会所定の中途解約利率が適用されます。

●貯金利息から個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)、法人のお客さまは国税15.315%が徴収されます。

●貯金保険制度の対象であり、貯金保険の範囲内で保護されます。

●詳しくは裏面をご覧ください。窓口へお問い合わせください。

JF 東日本信漁連

マリンバンク

<https://higashinihon.jf-mbk.org>

東日本信漁連

検索



本店(千葉) ☎043-242-5261 富山支店 ☎076-441-3528
青森支店 ☎017-722-1471 石川支店 ☎076-234-8821
岩手支店 ☎019-623-8315 福井支店 ☎0776-21-6080
宮城支店 ☎0225-21-5715 静岡支店 ☎054-629-8682
茨城支店 ☎029-221-6281 愛知支店 ☎052-962-1481
東京支店 ☎03-3458-3031 三重支店 ☎059-227-3190
新潟支店 ☎025-241-7291

その他の支店・営業店・出張店・代理店についてはホームページをご覧ください。

公益財団法人 漁船海難遺児育英会

漁業の歴史は古く、その歴史の裏には数々の海難の悲劇があります。

そして現在も不幸にして海難や海中転落等、自然や労働災害による死亡・行方不明という犠牲者が後を絶っておりません。一家の大黒柱を亡くし、遺された子ども達が、将来社会に役立つ人材に成長してくれることを願い、育英事業をととして励ます目的をもって設立されたのが「公益財団法人 漁船海難遺児育英会」です。

育英会の事業は、1970年に設立以来、水産関係者をはじめとして、広く国民の皆さまから温かいご支援によって順次改善され、今もその努力を続けております。

(目的)

国民が漁業従事中海難等の災害により、死亡もしくは行方不明になった者の子弟に対する学資の給与、その他修学上必要な事業を行い、もって社会有用の人材育成に資し、併せて漁業経営の安定に寄与する事を目的とします。



育英会HPへ

寄付金型定期貯金「JF水色の羽根定期貯金」の商品概要について

取扱期間	●2025年12月1日(月)～2026年1月30日(金)
お預け入れ方法	●店頭窓口およびATMによるお預け入れ ※対応ATMについては店舗窓口へお問い合わせください。
ご利用いただける方	●個人のお客さま ●法人のお客さま(漁業系統団体・漁協組合員等に限ります。)
対象商品	●スーパー定期貯金(単利型)・スーパー定期貯金(複利型)・大口定期貯金
預入期間	●1年(定型方式) ●3年(定型方式) ●自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いとなります。
預入金額 預入条件	●10万円以上(預入単位:1円単位) ●現金または他金融機関からの新規お預入れ ●普通貯金または定期積金等の預け替えによる新規お預入れ
利息 (適用金利) (計算方法) (課税方法) (その他)	●1年もの:店頭金利+0.275% 3年もの:店頭金利+0.375% ●付利単位を1円として1年365日とする日割り計算とし、小数点第4位以下切り捨てとし、複利型の場合は6ヶ月毎に複利計算します。 ●個人のお客さまは20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税、法人のお客さまは国税15.315%総合課税(非課税法人の場合は非課税)が適用されます。 ●個人のお客さまでマル優適格の方はマル優の取扱いができます。 ●満期後は自動継続となり、適用金利は継続時の店頭表示金利が適用されます。 ●中途解約される場合は、当連合会所定の中途解約利率が適用されます。
貯金保険	●貯金保険制度の対象であり、貯金保険の範囲内で保護されます。
寄付金	●当連合会は、この寄付金型定期貯金「JF水色の羽根定期貯金」の預入残高に応じて、「海難等により親をなくした子どもたちの成長を願い、励ます事」を目的とし漁船海難遺児育英会に寄付を行います。(あくまでも寄付を行うのは当連合会であり、お客さまにご負担はございません。) ●2026年1月31日時点の本定期貯金預入残高(1億円未満は切り捨て)の0.01%相当額を寄付します。
その他	●記載の無い事項は、商品概要説明書「スーパー定期貯金(単利型)」「スーパー定期貯金(複利型)および「大口定期貯金」の取扱いに準じます。